

## 職員の国県への派遣等について

熊本市職員の国県への派遣等についてお尋ねいたします。私は、平成3年、熊本市職員であった時に熊本県へ出向した経験があります。主なものは県内の小学生へ節水合理化など水に関する啓発や、水の週間に行われていた「水のフェスティバル」の全面見直しでは、熊本市の水道の発祥地、八景水谷公園や水の科学館での実施を提案し、成功に導きました。その経験が、市議会議員当選後の**平成8年第2回定例会での熊本地震を予測した質問**や平成14年9月第3回定例会では、当時年間9,000万トンの地下水を採取する上下水道局に対して、白川中域の地下水涵養に積極的に取り組むように提案し、平成15年度予算に始めて**1,000万円の負担金の確保**を実現。増額し現在につながっています。そこでお尋ねします。現在の国や県との職員の派遣の状況と期待する効果について、総務局長にお伺いします。

### 総務局長答弁

今年度、国には19名、県には9名の職員を派遣し、国からは6名、県からは13名の職員を受け入れています。派遣により職員のキャリアアップを図り、新たな知見や人脈を得るとともに、経験を活かした創造的な提案を各部署にて行っています。また、受け入れた職員は国との連携強化や先進的なノウハウの提供を通じて、市政運営の質を向上させる施策を推進しています。

## 町内自治振興補助金について

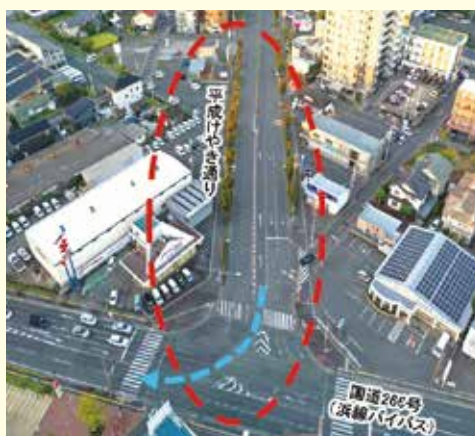
町内自治振興補助金の交付目的としては、地域の自治会や町内会が行う防犯、清掃、地域行事などの公益活動の支援が主眼です。ほとんどの自治会が適正に執行されていますが、一部の自治会では補助金の全額を自治会長の報酬として支出しているケースや、高額な報酬が支給されている事例が見受けられます。これが補助金の趣旨に即しているか疑問が残ります。文化市民局長は、高額な報酬が**税務申告**の対象になることを認識し、各区を通じて報酬額の現状調査と情報共有を定期的に行うことを約束しています。しかし、実際には自治会の決算書に報酬の内訳が不透明な場合もあり、適切な指導が行われていないことが問題視されています。私は、補助金の使途が公益活動に貢献するならば、その透明性と適正使用が求められると考えます。自治会運営の透明性向上のためには、報酬額を予算・決算書に明記し、住民の合意を得る手続きが不可欠です。また、税務上の問題や公金の適正使用を考慮すると、補助金の管理と見直しを定期的に行うことが重要です。さらに、自治振興補助金は地方自治の発展や地域コミュニティの活性化に貢献する重要な財源であるため、その効果的な活用と問題解決のための**交付規則の見直し**や**透明性**の強化が必要です。これによって、補助金という公金がより効果的に地域住民の利益に還元され、地域社会の発展に寄与することが期待されると考えますが、文化市民局長にご答弁願います。

### 文化市民局長答弁

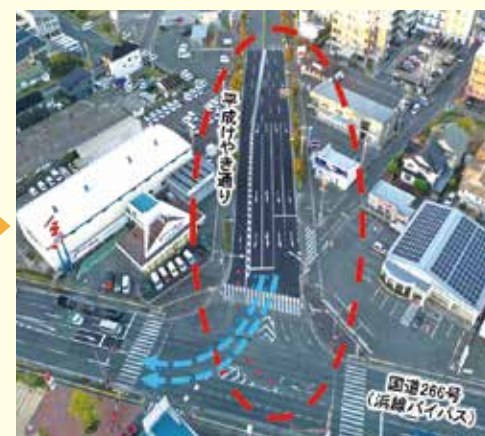
町内自治振興補助金は、町内会や自治会などに対し、地域の防犯、清掃、行事などの自治活動を支援するために交付されます。役員報酬については、自治会の活動頻度や役員の実態に基づき各自治体で決められていますが、補助金の透明性と公正性を保つためには、対象事業や経費の明確化が重要です。令和4年度にはすべての自治会の報酬額を調査し、必要に応じて決算書などで確認していますが、報酬の内訳が不明確な場合があり、令和5年度からは詳細な記載を求めています。情報共有については、補助金案内文や自治会長研修などを通じて経費や報酬に関する詳細な報告を促しています。自治会からの補助金の実績報告には、令和5年度においても経費の詳細な記載が求められ、また役員報酬に関する税務手続きなども各自治会に周知しています。さらに、現在の交付規則については、**包括的外部監査**でも対象事業や経費が明確に定められていないことが指摘されており、今後見直しを行って適切な補助金の管理と実行を目指しています。

## 交通渋滞解消対策について(要望)

令和5年第3回定例会でも一般質問しました。交通渋滞解消対策と市電延伸について要望します。TSMC進出による渋滞悪化を考慮し、用地買収を伴わないスマート交差点の設置や交差点改良を提案。佐土原地域の成功例を参考に、桜木6丁目交差点等での即効性のある対策を求めます。益城台地土地区画整理事業の進展による家屋建設に伴う渋滞問題、グランメッセまでの市電延伸など、**県市連携の強化**を強く要望します。



スマート交差点改良 整備前



スマート交差点改良 整備後

熊本市議会議員  
東区

ふじやま英美事務所

〒861-2102 熊本市東区沼山津3-3-15

TEL096-365-8777  
FAX096-367-0036